

- ペドロ・イボーANVISA 副長官、野間日本経済新聞アメリカ社長、飯田厚生労働省審議官、PMDA 北條技監、斎藤湘南鎌倉総合病院副院長、中尾日本医療機器産業連合会会長、セミナーに参加されているすべての皆様。
  - 日本とブラジルの外交関係樹立120周年を記念して、日本経済新聞とブラジル日本商工会議所の共催で、このような盛大な日伯医療セミナーが開催されることに心から感謝を申し上げます。
  - 来週後半には、120周年のファナーレとして、ジルマ・ルセーフ大統領の日本公式訪問が予定されています。現在、最終調整中ですが、医療分野の協力も首脳会談のテーマの一つになる予定であり、本セミナー開催は非常に時宜を得たものと考えます。
  - 日本とブラジルの医療協力は、昨年8月の安倍総理のブラジル訪問を契機に、動き出しました。昨年、日本の厚生労働省とブラジルの保健省の間で、医療分野の協力に関する覚書が交わされました。また、ブラジル日本商工会議所内にもメディカル分科会が立ち上がっています。
  - 日本政府は、安倍総理の訪伯以来、ブラジルとの間で3種類の協力を推進しています。
  - 一つ目の協力は、官民連携施策の推進です。具体的には、MEJ (Medical Excellence Japan) と富士フイルムによる「大腸がん検診システム」の普及、JICA とテルモによる TRI 法の普及、癌の粒子線治療の紹介等の施策があります。
- これら施策を通じ、日本の医療ノウハウ、医療機器をブラジルに紹介し、ブラジルの医療分野の発展に少しでも貢献したいと考えています。
- 二つ目の協力は、日系病院を通じたブラジル医療への貢献です。具体的には、JICA 主催のシンポジウム開催、日系病院医師の日本研修、日本人ボランティアの日系病院への派遣です。また、日系病院への日本製医療機器の無償提供も実現に向け調整中です。

こうした施策を通じて、日系病院が地域住民の健康維持のために、より一層貢献できる基盤づくりに、役に立ちたいと考えています。

- 三つ目の協力は、監督機関間の関係強化です。本日セミナー後半に PMDA の北條技監と ANVISA のペドロ・イボー副長官が講演されます。PMDA と ANVISA の協力関係は、安倍総理の訪伯以降着実に強化されています。また、本年9月、厚労省・PMDA と ANVISA の間の薬局方（※）の覚書も締結されました。

こうした協力を通じて、日伯双方の監督機関が様々な情報を共有し、日伯両国において効率的な行政実務の実現につながることを心より期待します。

※ 薬局方：使用度が高く評価の定まった重要医薬品について、強度、品質、純度の基準を国が定めた公定書をいう。

- 最後に、日本とブラジルの医療・保健分野の協力は、農業や鉱業分野の両国間の協力と異なり、新しい協力分野であり、今後、改善の余地は多々あると考えます。日本は、高齢化が急速に進み、医療・保健分野で多くの課題に直面しています。ブラジルもいずれ高齢化社会を迎えることが確実視されており、日本の経験と教訓は、ブラジルの医療・保健政策にとっても有益ではないかと思えます。二国間協力の一つの方向性を示しているのではないかと考えます。

日本とブラジルの医療・保健分野の協力がさらに進展することを祈念し、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

2015年11月27日 特命全権大使 梅田邦夫 (了)